

論文概要書

題名：「中国脅威論」と ASEAN 諸国—安全保障・経済をめぐる会議外交の展開—

4006 S 307-4 佐藤考一

東南アジア諸国連合（ASEAN）の加盟諸国は、中国に比べ弱体な小国である。中国は、ASEAN10カ国全体と比較して、2005年の統計で、面積2.1倍、人口2.37倍、国内総生産（GDP）2.05倍、兵力1.2倍の大国である。このため、ASEAN諸国は、冷戦期から自らと非対称な大国である中国との間に生じる様々な問題に神経を尖らせてきた。例えば、1960年代の中国は東南アジアの反政府勢力である各国の共産ゲリラを支援し、ASEAN諸国に居住する相当数の中国系人（中国籍あるいは台湾籍の華僑と居住国籍の華人）にも好戦的な自国の政治活動を支持させようとした。ASEAN側はこれらを問題視し、「中国の脅威」として訴えたのである。また、ASEAN諸国の華僑・華人が経済的に優勢で、各国の権力を握る政治エリートと組んで経済活動上の便宜を得て、居住国の一般の土着のエスニック・グループの人々、例えばインドネシア人やマレー人、タイ人などより経済的に優位に立っていると信じられてきたことも、彼らの中国と中国系人への憎悪や脅威感を増幅させた。

冷戦後、フィリピンを除く各国の共産ゲリラの活動はほぼ消滅し、改革開放政策をとる中国政府が、1999年時点のASEAN全体で、ほぼ2,800万人いるといわれた華僑・華人に、好戦的な政治活動を行なうよう影響力を行使する恐れもなくなった。中国政府は、全てのASEAN諸国政府と国交を結んで、内政不干渉、平和共存を旨とし、華僑・華人にも居住国の法律を守り、自発的に現地国籍をとることを求めているし、彼らと居住国の土着エスニック・グループの間の調和や統合の努力も冷戦期から少しずつ実現されてきた。だが、ASEAN側は、冷戦後も中国との間の様々の問題を指摘し、しばしばそれらのいくつかを「中国の脅威」だと訴えている。ASEAN諸国の政府は、中国の何を問題視し、時にそれらを脅威だと感じ、どのように対応したのか。また、中国はそれにどう反応したのか。これらが、本研究で検討したい課題である。扱う時期はポスト冷戦期の、概ね1990年から2005年を中心とし、必要に応じて冷戦期や2006年以降など、それ以外の時期の問題も取り上げる。

一般に、脅威を構成するのは能力と意図であると言われる。意図は能力の関数であるが、能力とはハードウェアの問題だけでなく、目標の側の能力や、その行動のもたらす損得計算も考慮にいれた関係概念としての目標達成能力であり、その能力が相手の意図を左右するものである。さらにいえば中国に限らず、脅威を感じる相手の能力（力）や意図を正確に測ることは難しい。したがって、そこにあるのは中国の能力と意図に対するASEAN諸国側の脅威のイメージであり、それが客観的な事実関係を反映するかどうかは別の問題だということになる。懸念・問題と言い換えているものも多々あるし、逆に大国である中国との非対称性から懸念・問題とすべきものを脅威と大げさにいつている場合もかなりある。

従って、ここでは、これらの全てをまとめて「中国脅威論」と呼び、全て当事者のイメージの問題としてとらえることにするが、筆者はこうしたASEAN諸国の「中国脅威論」には、現象としては、伝統的安全保障問題（既述の共産ゲリラ支援などの歴史的問題や、台湾問題、冷戦後にクローズアップされた南シナ海紛争、東南アジア非核地帯構想など）だけではなく、貿易投資や国防費の増加の絡んだ経済問題や、重症急性呼吸器症候群（SARS）などの非伝統的安全保障問題に至るまでの、様々な問題があると考えている。そ

して、これらの「中国脅威論」の諸問題のそれぞれは、①歴史的要素、②軍事的要素、③政治的要素、④経済的要素、⑤非伝統的要素、⑥中国の巨大な規模の要素、の6つの要素のいくつかによって構成されていると考えている。例えば、南シナ海紛争は、直接的には軍事力による②軍事的要素の問題だが、領土・領海を争う③政治的要素でもあるし、石油や漁獲量の問題ととらえれば④経済的要素も絡んでくる。そして、ASEAN側から見れば、⑥巨大な中国の規模が、②から④までの要素の全体に絡んでいることはいうまでもない。このようにASEAN側は、複数の要素によって構成される「中国脅威論」の諸問題からもたらされる様々の不利益を、「脅威」ととらえ、それらを緩和するために各国の要求を集約した「弱者の論理」を組立てて対応しようと試みている、というのが筆者の主張である。

ASEAN諸国は、冷戦期からASEAN拡大外相会議（PMC）のように、アジア太平洋地域で全会一致制を旨とする会議外交を主催し、日米などの大国を中心とした域外対話諸国から地域協力のための様々な支援を取り付けてきたが、冷戦後にこの会議外交に参加するようになった中国に対しても、PMCやASEAN地域フォーラム（ARF）、ASEAN中国首脳会議などの会議外交の場で、「中国脅威論」を直接・間接に提起し、その緩和のための要求を「弱者の論理」として、集団で提起して交渉している。その意味で、ASEANの会議外交は「弱者の武器」である。ASEAN側は、冷戦期の問題である歴史的問題と中国が内政不干渉を旨として交渉に応じなかった台湾問題については対応できなかったが、南シナ海紛争については会議外交を通じて、時間はかかったものの、中国に「南シナ海の紛争当事者間の行動宣言」に署名させ、ASEAN域内で紛争の平和的解決に合意した東南アジア友好協力条約（TAC）にも加入させるなど、成果を上げた。

経済問題については、中国側にASEAN中国自由貿易協定を提案させ、譲歩を引き出したし、SARSについても情報提供と感染防止協力、1000万元の特別基金の拠出を認めさせて成果を上げた。こうしてASEAN諸国の「中国脅威論」は、抑制され、両者の関係は改善されてきているが、「中国脅威論」の諸要素のうち、⑥中国の巨大な規模の要素はなくなることはないものだし、他の要素についてもASEAN側が不利益と考える現象が出てくれば、また提起されることがあるだろう。「脅威論」が「弱者の論理」を呼ぶものである以上、抑制はされても消滅することはないと考えられるのである。